ドライクリーニング店が営業可能な地域は決まっています

建築基準法では、安全性の観点から、引火性溶剤※を用いるドライクリーニング業を営む店舗の住居系地域や商業系地域での営業を原則として禁止しています。

			Ф 3 о ПУ/-					月	j	<u>全</u>	也士	或				
①引火性溶剤※	②原動機	③作業場の床 面積の合計	④その用途に 供する部分の 床面積の合計	1	П	日日	十一	-		準住	近	商	準工	Τ	Н	白
			本画領の古司	低	低	·······································	高	住	住	居	商	業	業	業	専	地
	使用しない		3,000㎡以下	×	×	×	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	医用しない		3,000㎡超	×	×	×	×	×	0	0	0	0	0	0	0	0
		50㎡以下	3,000㎡以下	×	×	×	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0
使用しない	使用する	30111以下	3,000㎡超	×	×	×	×	X	0	0	0	0	0	0	0	0
	使用する	50㎡超150㎡以下		×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	0	0	0
		150㎡超		×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	0
使用する				X	X	X	X	X	X	X	X	X	0	0	0	0

※石油系溶剤、シリコーン系溶剤などの引火性の溶剤を指します。 〇:営業可能 ×:営業不可 引火性溶剤の詳細は裏面をご覧ください。

用途地域とは?

建物を建てる、建物の用途を変更するなどの際には、用途地域によって制限される場合があります。

用途地域は、住居系地域、商業系地域、工業系地域など基本的な土地利用を計画的に配置することにより、良好な市街地環境の形成と機能的な都市活動の確保を目的に定められています。 都市計画で区域を定め、建築基準法で具体的な建物の用途ごとの制限を規定しています。 用途地域は、以下の12種類があります。

	第一種低層住居専用地域(一低)	低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するための地域です。
	第二種低層住居専用地域(二低)	主に低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するための地域です。
	 第一種中高層住居専用地域(一中高) 	中高層住宅に係る良好な住居の環境を保護するための地域です。
住居系	第二種中高層住居専用地域(二中高)	主に中高層住宅に係る良好な住居の環境を保護するための地域です。
	第一種住居地域(一住)	住居の環境を保護するための地域です。
	第二種住居地域(二住)	主に住居の環境を守ための地域です。
	準 住 居 地 域 (準 住 居)	道路の沿道としての地域の特性にふさわしい業務の利便の増進を 図りつつ、これと調和した住居の環境を保護するための地域です。
商業系	近隣商業地域(近商)	近隣の住宅地の住民に対する日用品の供給を行うことを主な内容とする商業その他の業務の利便を増進するための地域です。
问未示	商業地域(商業)	主に商業その他の業務の利便を増進するための地域です。
	準工業地域(準工業)	主に環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便を増進するための地域です。
工業系	工業地域(工業)	主に工業の利便を増進するための地域です。
	工業専用地域(工専)	工業の利便を増進するための地域です。
用途地均	或の指定のない地域(白地)	上記のような用途地域の定めがありません。

上記についてのお問い合わせ

新潟県〇〇地域振興局地域整備部建築課

TEL: 025-000-0000

	<u></u>	引火性溶剤			JE3	非引火性溶剤	
		商品名(例示)	引火点			商品名(例示)	通称
		スクップボーニー		塩素系溶剤	ゲレラクロロエチレン	ルーロール	
		ニッコーホワイト N-10		_	ハイドロフルオロエー テル(HFE)	Novec HFE-7100	
石油系溶剤		エクソール	38°C	ふつ素系溶	HCFC-225	アサヒクリン AK-225	クリンドライ
(炭化水素)		アイソール	以上	魇	HFC-365mfc	Solkane-365mfc	くたれぐ
		ペガゾール			HFC-43-10mee	Vertrel XF	バートレル
		ブライトソル	,	臭素系溶剤	1-ブロモプロパン	ベクセルクリン 25	ベクセルクリン
ソーロルぐ		スピンノーロング	2,22				
系溶剤		ダイヤシリコーン	64°C				
<u>:</u> (d-リモネン	フルーツドライ	48°C				
ある	グリコール エーテル	ソルベール	100°C)	出典:平成 22 年 1 月 28 日付け(国	国土交通省事務連絡より